

婦人水泳教室を開きます

今年、早々に梅雨もあけて暑い日が続いています。

市教育委員会と十日町市体育指導委員会では、家庭にとじこもりがちなお母さんを対象に婦人水泳教室を計画しました。水泳の楽しみは若者の特権ではありません。あなたも参加してみませんか。

日時 八月一日(火)、二日(水)の二日間 午前十時～十二時まで

会場 十日町市民プール

対象 初心者の方

講師 十日町市体育指導委員

参加料 二百円(プール使用料)

当日徴収します。

申込み 十日町市民体育館(☎七二五二〇八)か、市民プール(☎七三三三六)へ七月三十一日まで申し込んでください。

申込書は、市民体育館とプールにあります。

申込書は、市民体育館とプールにあります。



青年大学講座が始まっています

「若者として戦争を考える」をテーマとした青年大学講座が始まりました。

戦争を知らない子供たち(青年たち)にも8月15日(終戦の日)はやってきます。現在の平和と繁栄がどこからもたらされたのか考えてみましょう。

第3回 8月2日 (木)	パネルディスカッション「戦争の中の青春」 *軍隊・勉学・親子・恋愛…… *敗戦のとき、私は何処にいたか *今、思い出すこと	パネルマン 竹内道雄 一吉 渡辺賢良 佐野良吉
第4回 8月3日 (木)	戦後は果たして終わったか ～ある作家の体験から～ *戦争が残っていたもの *我々が受け継いでいかねばならないこと	講師 早乙女勝元

夜7時～9時 ところ/十日町市公民館ホール
受講料 500円 申込み、問い合わせは、公民館(☎7-5011)へ

◎早乙女勝元 (作家・東京空襲を記録する会編集委員)
一九三二年東京に生まれる。十八歳のとき発表した「下町の故郷」が直木賞候補になり作家として認められる。著書に「東京大空襲」「おぼけ煙突の歌」「猫は生きていく」など多数。

◎竹内道雄 (長岡高専教授)
昭和十八年学徒出陣により東部第二十三部隊に入隊。東部軍教育隊、陸軍航空通信学校を経て二十年台湾第四五七〇部隊に着任。区隊長として幹部候補生の教育中、終戦をむかえる。

◎渡辺賢一 (円通寺住職)
海軍予備学生第十四期生。海軍航空隊に入隊しゼロ戦に搭乗。神風昭和特別攻撃隊として沖縄作戦に参加中、鹿野基地にて終戦をむかえる。

◎佐野良吉 (織物組合常務)
昭和二十年学徒動員により東部第八十五部隊に入隊。支那派遣軍、沖縄戦内地防衛軍、本部防衛軍の任務を経て神奈川県大磯にて終戦をむかえる。

巡回スポーツ教室も実施します

日頃、体育施設と機会に恵まれない地域の家庭婦人を対象に巡回スポーツ教室(第2回目)を開きます。スポーツを通して明るい仲間づくりと健康な身体づくりにつとめましょう。

■期日及び会場

日	会場	対象地区
8月1日(火)	飛渡第二小学校	飛二小学校区
8月2日(水)	東下組小学校	東下組小学校区
8月8日(火)	名ヶ山小学校	名ヶ山小学校区
8月9日(水)	八箇小学校	八箇小学校区

各会場とも午後7時30分～9時30分まで

- 対象 家庭婦人
 - 実施内容 体力診断・民踊
 - 講師 十日町市体育指導委員
 - その他 運動できる服装(ズックにズボン着用)
- 第3回目の巡回スポーツ教室は十月に予定しています。お問い合わせは、市教育委員会社会教育課(☎7-3111内線275)へ。

防火ポスター

デザイン募集

日本損害保険協会では、秋の全国火災予防運動に協力して、広く一般の防火思想高揚のため、つぎのとおり防火ポスターのデザインを募集しています。あなたも応募してみませんか

作品規格 ①大きさ：B2判(タテ約73センチ、ヨコ約52センチ)タテ使用のパネル張り②色数：紙の白地を除いた四色で、ポスターカラー仕上げとし、四色で合成された色は何色でも可。ただし色用紙を使用した場合は一色とし

防火ポスター係(☎〇三二二九四一四九一一)

して取り扱う③記入文字：(標語)それぞれの持場で生かせる火の用心(自治省消防庁、日本損害保険協会)④写真利用の作品も可

記載事項 応募作品のパネル裏面に住所・氏名・年令・性別・職業・電話番号および作品の簡単な説明

締切 五十三年八月十一日
審査委員 亀倉雄策 他
送り先 東京都千代田区神田錦町一ノ九ノ一(〒101)東京天理教館内、日本損害保険協会・防火ポスター係(☎〇三二二九四一四九一一)

八月十一・十二日

福祉年金証書を提出してください

八月十一日（金）から、福祉年金の支払いが始まります。該当される方は、指定郵便局で八月期の支払いを受けてください。

なお、福祉年金受取り後は、所得等の審査を行いますので、福祉年金証書を左表で指定された場所へ必ず提出してください。

■臨時生活福祉給付金も支払います

先般、臨時生活福祉給付金の

委任印をいただきましたが、当日は、あなたが郵便局で福祉年金を受領したあと、福祉年金証書をおあずかりしますが、その際、臨時生活福祉給付金（六千円）をお渡しします。

なお受領印は、福祉年金証書の印鑑でお願いすることになります。（福祉給付金を支給されない方も、福祉年金証書は提出してください。この証書を提出しないと、今後福祉年金を受け

期 日	福祉年金を受取る郵便局	福祉年金受取り後年金証書を提出する場所（臨時生活福祉給付金支払い場所）
8月11日（金） 午前9時～午後4時	十日町郵便局窓口	十日町郵便局（市民課国民年金係員に渡してください）
8月12日（土） 午前9時～正午	十日町高田郵便局窓口 十日町川治簡易郵便局窓口	市役所市民課国民年金係窓口
8月11日（金） 午前9時～午後4時	魚沼中条郵便局窓口	魚沼中条郵便局（市民課国民年金係員に渡してください）
8月11日（金） 午前9時～午後4時	新水簡易郵便局窓口	新水簡易郵便局（新水農協主任に渡してください）
8月11日（金） 午前9時～午後4時	下条郵便局窓口	下条郵便局（市民課国民年金係員に渡してください）
8月11日（金） 午前9時～午後4時	魚沼吉田郵便局窓口	吉田出張所
8月11日（金） 午前9時～午後4時	越後水沢郵便局窓口	越後水沢郵便局
8月11日（金） 午前9時～午後4時	土市郵便局窓口	土市郵便局
8月12日（土） 午前9時～正午	六箇郵便局窓口	六箇郵便局

●例年午前中は混み合いますが午後は比較的すいています。

られない場合が生じます）

◆おいでいただく方

本人または代理人でも結構です。

◆持参いただくもの

福祉年金証書及び福祉年金証書に押印した印鑑

当日は、係員が出向いていきますので、できるだけ当日おいでください。どうしても都合のつかない方は、お早めに福祉年金の支払いを受けたあと、福祉年金証書と印鑑を市民課国民年金係（☎七三三一一一内線二二八）へ持参してください。

全国身体障害者技能競技大会（アピリンピック）

参加者募集

期日 十月二十四～二十六日
会場 千葉市中央技能開発センター

参加資格 身体障害者手帳所持者で各都道府県知事の推せんを受けた人

参加経費 無料

申込手続 八月八日までに市・社会福祉事務所へ申し込んでください。（☎七三三一一一内線二二四）

夏季には、海水浴等レジャーや墓参帰省のための交通量の増加など、道路交通環境の変化から例年過労運転、安全運転義務違反等による交通事故が増加する傾向にあります。また夏休みによる解放感からこどもの交通事故が増加、多発しています。

夏の交通安全運動

◇ゆずりあう心で夏の交通安全◇

運動の重点

- (1)自動車利用者及び夏休み中のこどもの交通事故防止
- (2)飲酒運転、過労運転等の防止
- (3)シートベルト・ヘルメット着用の推進
- (4)幼児と老人の交通事故防止

交通安全指導所を設置

夏の交通安全運動の間、交通安全指導所を設けて、ドライバーに対して安全運転の実践をお願いします、チラシ、ステッカーを配布することにしています。

大腿四頭筋等拘縮症の検診について

つぎのとおり大腿四頭筋等拘縮症検診を実施しますので、希望される方は、七月三十一日（月）までに市・保健課（☎七三三一一一内線二二四）へ申し込んでください。

検診日 長岡保健所 八月二日
（休）六日町保健所 八月二十八日（月）

受付時間 両会場とも正午から午後二時

下水道事業の

受益者負担金が決まりました

市では、昭和四十九年度に、公共下水道の建設基本計画を立て、五十一年度から本格的な下水道埋設工事を進めています。

下水道事業の受益者負担金は各処理区域内でかつた事業費の五分の一を、該当の地区の皆さんから負担していただくことになっていきます。

その負担金が、このほど、一平方メートルあたり三百五十円に決まりました。対象の地域は、第一期計画画区域内の、南北は川治川

から田川の間、東西は、東側山すそから飯山線までの旧市内約百四十八ヘクタールです。

この区域内にあるすべての土地に負担金がかかることになりませんが、地目によって減免や、徴収猶予の措置がとられることもあります。

この受益者負担金について、皆さんからご理解をいただくために、八月から九月の間に説明会を開きます。日程等については、のちほどご案内いたします

公社線と川西有放との接続が廃止されます

十日町電報電話局では、川西町農業協同組合からの申し出により、七月三十一日限りで電々公社の電話と川西町有線電話の相互接続を廃止します。

なお、これに伴い当該地域からの公社電話の加入申込が殺到

のでご協力をお願いいたします。

受益者、国、市が一体となって下水道を整備し、河川の汚濁防止や環境衛生の向上をめざして快適な生活環境をつくりましょう。

6.26 梅雨前線豪雨被災者の個人住民税等の減免について

このたびの豪雨により被災を受けられた人に対する救済措置として、地方税法によりつぎの軽減または減免制度がありますので、該当する人は申請してください。

1. 個人の住民税

⑦住宅、または家財の価格の10分の3以上が災害を受けた場合で、前年中(52年)の所得金額が400万円以下であるもの。

⑧農作物に被害を受けた場合で、減収による損失額の合計額(共済より支払われるべき金額を控除した額)が平年における収入額の10分の3以上であるものうち、前年中の合計所得金額が400万円以下であるもの(農業所得以外の所得が、160万円をこえるものを除く)

2. 固定資産税

⑦家屋については当該家屋家価の10分の2以上が被災した場合

⑧農地または宅地については被害面積が当該土地面積の10分の2以上が被災した場合

なお、詳しくは市・税務課へ照会ください(☎7-3111内線204~207)

所得税については十日町税務署へお問い合わせください。

毎月勤労統計特別調査にご協力ください

労働省では、七月末日現在で常用労働者一〇四人を雇用する事業所を対象に「毎月勤労統計特別調査」を実施します。

この調査は、小規模事業所に働く人達の労働の状態を調べ、労働経済分野における重要な資料になります。

八月一日から十日の間に、調査員が対象事業所へお伺いします。調査した内容は統計資料を作る目的以外には使用されませんのでご協力ください。

◆調査区域 川原町



アメシロの集団防除

7月7日、新座地区の囑託員さんが総出で薬剤散布をしていました。アメシロは8月中旬にもう一度発生します。町内ぐるみで撲滅しましょう。

国際電報を利用しませんか

国際電報には、あまりなじみのない方が多いと思いますが、外国に知人やペンフレンドがおられる方は、一度国際電報を利用してみたいかがでしょうか。国際電報には、国内の電報と同じように慶弔扱いもあります。

国際電報は、平日の窓口営業時間には電報電話局の窓口で受け、夜間及び休日は一、五番で電話受けを行っています。



